
臨床社会学の方法

(38) 暴力・性暴力の連続体

中村 正

1. 社会病理の把握の仕方

今号は「臨床社会学の方法(36)暴力の文化-Micro Action for Violence-Free プロジェクト構想-」(『対人援助学マガジン』第12巻第4号・通巻第48号)の続編である。ここでは暴力の文化、構造的暴力について検討をくわえた。それらと関連する概念である。

今回紹介する暴力連続体の概念は、まず性暴力の連続体として提起され、定着してきた。私がこの概念に出会ったきっかけは、ハラスメント研修の内容を思案している時である。通例の研修は、当該組織のハラスメント防止規程に則して、定義、事例などを中心に説明をしていくことが多い。そうするとどうしても研修を受けている側には「べからず集」的な内容に聞こえるのではないかと感じていた。そうすると研修は半ば義務的なものとして参加者には映るし、本当に聞いて欲しい人は参加しないか、心ここにあらずの体で参加しているか、逆に講師の話を批判的に聞いていることも推測できる。また、組織の管理者は、ハラスメント事件があるたびに「啓発に努めます」と言葉を結んで謝罪をして研修を依頼してくる。法人経営に関係していた際、私もそうした経験がある。事件の当事者は何らかの

懲戒などを受けるが、半ば受動的に研修会をすることになる多くの構成員に対して性悪説のようにして「ハラスメントするな」という研修は受けている側からしてもあまりよろしくない。制度や法律の知識のアップデートや事例の紹介などは最低限のこととして必要だが、全体としては失礼な研修にならないようにすべきであろう。こうした反省もあり、組織としての研修を意義あるものにするには、ハラスメントについての基本的な考え方の話をすべきではないだろうかと考えてきた。それはやはり暴力論を基礎にすべきだろうと考えてきた。ようするに「ハラスメントは暴力である」というアプローチである。その際、暴力の文化、構造的暴力、そして今回紹介する暴力・性暴力の連続体の概念を用いることにしている。

何らかの問題の連続性において社会病理を把握する視点は、もちろん性暴力だけではなく、各種の暴力にも応用していくことができる。本連載で常に取り上げているように、いじりといじめ、しつけや叱責と体罰・虐待、夫婦間葛藤・喧嘩とDVなどが典型である。地続きなのだ。さらに抽象化すれば、冗談と攻撃、揶揄と賞賛も、話題によってはマイクロアグレッションとなる

場合もあり、暴力連続体のどこかにプロットされる。例えば、セクシャル・ジョークとセクシュアル・ハラスメントは連続しているといえわかりやすいだろうか。

社会病理や社会問題には境目のはっきりしない事態が多い。たとえば、冗談として意図して話される嘲笑のもつ破壊力、いじり行為があいまいであるが故に効果をもつ場面、叱る必要のある子どもの行為（しつけること）に力づくで対応することの発達への影響、強引な愛情表出とストーキングや圧力、介護の場面に表現される介助者の陰性感情など、たくさん思い浮かぶ。発話であれ行為であれ、関係性の様態如何では暴力性を帯びる。

しかし暴力や力で押しつけることは多い。それを暴力かそうでないかと二元的に把握するのではなく、こうした行為の連続体のなかで把握し、そこには非対称関係性というコンテクストがあり、脆弱さが構成されていくと考える。そうすれば、被害を感受する側の主観的な被傷性次元だけにとどめ置かない問題の理解が可能となる。

2. 性暴力の連続体のなかでハラスメントを位置付ける

性暴力連続体の考え方は、ジャルナ・ハマー、メアリー・メイナード編・堤かなめ監訳『ジェンダーと暴力—イギリスにおける社会学的研究』（明石書店、2001＝1987 *Women, violence and social control* Hanmer, Jalna., Maynard, Mary,）に収められたリズ・ケリーの「性暴力の連続体」（第4章）で紹介された。

この論文と書物は、多くの異なった、性にまつわる問題行動の個々の特性ではなく全体としての過程において性暴力問題を把握しようとするものだ。その全体とは、男性が女性を支配・統制するために様々の形態の虐待、強制、力を用いることを意味する。一連の過程において個々の行動を位置づけることをとおして女性が経験する虐待、強制、力の範囲を記述し名付けることを可能にしようという試みである。その差異に性とジェンダーにかかる圧力が大きく、それは単なる暴力というだけではなく性暴力・ジェンダー暴力として発現するという。セクシュアル・ハラスメントのような所与のカテゴリーも、暴行やレイプと規定されるような行為だけではなく眼差し、身振り、言葉も含んでいるものとして動態をとらえるべきだという。セクシュアル・ハラスメントが「ちょっとしたおふざけ」「ただのジョーク」と見られるように、男性からは「軽いものではないか」と受け入れられる行動として定義されがちで、法律上の犯罪とは定義されない領域にある問題行動が数多く存在している。

ケリーはいくつかの先行研究を紹介している。特定の形態の性暴力と、より一般的で日常的な男性の行動面を結びつける行動についての研究である。異性間性交にはしばしば力 *force* と強制が存在するとして研究を整理している。よりありふれた葛藤や微細な諍いのような相互行為とDV、父子のふれ合いやグルーミング行為とインセスト、セクシュアル・ハラスメントの局面がいかに関連しているのかが共有されてきた。

しかし、男性の典型的行動によって侵害されたり脅されていると感じている女性は、

どのように、なぜ、男性の典型的行動が常軌を逸した行動のように感じるのか明らかにするすべをもっていないとして性暴力連続体の概念を提起している。個々の行動をとりだしてハラスメントかどうかというよりも性暴力連続体という概念を置いて考えるということはこれに言葉を与えていくものだ。

性行為に応じるようにという圧力を感じたことはあるか、家族の中で性的なメッセージに感づいたことがあるか、子ども時代のネガティブな性的経験をなんであれ憶えているかについてのインタビュー調査を実施してこの論文を考察している。まとめたものは下図を参照のこと。

多くの男性が、DVに共通する統制の諸形態（物に対する暴力を含む感情の爆発、感情の撤退、不在、女性の社会的接触を規制すること、女性の家事のやり方に口をだすこと）を使っているが、身体的な暴力は使っていないことも明らかになった（96頁）。

インセストも「父親から性的なメッセージを受け取った体験」として応答している（96頁）。女性の異性愛間性行為の経験は合意かレイプかではなく、圧力による選択から力による強制までの連続体上に存在することが調査から明らかにされている（96頁）。性行為の圧力、強制的性行為、レイプが、互いに少しずつ重なりあっている（96頁）。

換言すると、「快楽と危険が相互排他的に対立するのではなく、経験の連続体の中で、それぞれ望むものと望まないものの極である」ことを示していると分析している（97頁）。

（女性も男性も同じように望む）合意による性行為から、（女性が男性に申し訳ないとかノーと言うのに罪悪感を持つという理由で行う）利他的性行為、（しない方がするよりも悪い結果をもたらすという理由で行う）従順的性行為、レイプまでの連続体であるという（97頁）。性行為の圧力は、男女間だけではなく日常行動に含まれている。合意に基づく性行為とレイプの間に明確な区別があるのではなく、圧力(pressure)、脅し(threat)、強制(coercion)、力づく(force)の諸相があり、それらが連続体を成していると分析している（103頁）。

この論文は20年以上も前のものなので、SNSはまだないこともあり対象設定は当時のものである。そして女性と男性という二項対立的な立論となっていることには留意しつつも、暴力連続体という把握は重視したい。

・性暴力体験の構成（同論文より引用）

表 4-1 女性の性暴力経験

性暴力の形態	女性の実数	%
セクシュアル・ハラスメント	56	93
性的暴行	54	90
性行為の圧力	50	83
性的虐待	43	72
いたずら電話（回答者37人中）	25	68
強制的性行為	38	63
ドメスティック・バイオレンス*	32	53
露出被害	30	50
レイプ*	30	50
インセスト*	13	22

*この三つのカテゴリーには、これらの暴力を経験しているという理由で、最初に自発的に調査に参加してくれた女性たちの数が含まれている。

3. そして加害の連続体は？

ケリーの論文は加害者にも同様のことが指摘できるとして終わっている。この論文が収録されている書物全体が女性への暴力を主題にしているので男性は加害者とされている。しかし実態は、男性同士の暴力、インターセクショナリティのなかでの暴力、LGBTQと暴力などがあり、それらは対象にしていないこともあり現代化すべきだろう。さらに暴力連続体・性暴力連続体の議論を継続するために加害連続体の議論が必要だろう。今後はそれこそが記述されるべきである。性暴力加害連続体・暴力加害連続体といえるだろう。

男性が加害者になることが多いが、男性同士の暴力もあり、男性の被害者もいるが、男性性ジェンダー作用により不可視化されている。

性暴力については積年の諸課題があり、2017年の刑法改正で強制性交等罪に変更されたときによりやく一部着手されることになった。もちろん、女性による男性への、女性同士の性加害もありうる。加害者は多様に存在している。しかし被害者が人生の諸相において体験する被害の頻度、深刻さ、傷と同じように加害性が認知され、言語化されているわけではない。認知的不正義が長く支配しているのでそれを問題だと定義することからしてそもそも非対称なのだ。

ジェンダーの暴力としての性暴力は、構造的暴力を背景にして存在している。それを暴力連続体と一般化できる。本連載でも指摘をしてきた「暴力のピラミッド、マイクロアグレッションの体系、ストーカー行為の自然史的過程、シスジェンダー男性の

異性愛行動」などの概念も暴力連続体としての位置づけをすべきだろう。日常生活や日常行動に埋め込まれている、相互的ではない一方的な性愛行動のなかにあるものが暴力連続体のある局面を構成する。萌芽的な暴力性と感受されることがあるだろうし、主観的な認知の幅も広がる。

性暴力連続体については、現代日本社会をもとにした調査の報告書がある。齋藤梓・大竹裕子編著『性暴力被害の実際-被害はどのように起き、どう回復するのか』（金剛出版、2022年）である。この研究は望まない性交を経験した当事者へのインタビュー調査（31名の協力者）をもとにして加害行為の動態が分析されている。紹介しておきたい。

本書では調査をもとにして、①罠にかかる加害者（エントラップメント）、②地位・関係性を利用した性暴力（社会的抗拒不能）、③対等な関係での罠（モノ化されることの傷つき）、④子ども時代における家庭内の性暴力（行為を確認できないあいだに進むプロセス）として類型化している。

この調査は、2017年の刑法改正の議論で積み残し課題の重要性を明確にし、さらに加害の連続体を把握する際にも有益である。なかでも不同意性交として性犯罪を定義することについて刑法改正議論では合意が得られなかった。「不同意性交は当事者の主観であるため、立証することが難しい」「暴行脅迫がなければ、それが犯罪であったという証拠になるものがない」と意見がでていたことが紹介されている法務省の審議の経過のまとめが公開されている（法務省 <https://www.moj.go.jp/shingi1/shingikai/seihan.html>）。

意見の違いがあり、2017年改正では、加害者からの暴力や脅迫さえあればそれをもって被害者からの同意がないことが明確になるとされ、従来通りとなり、不同意性交罪として定義することは先送りされた。**#MeToo**運動やそれを受けたフラワーデモなどとは異なる次元で、法律論としての合意がなかった。こうした経過もあり、さらに議論を深めていくためにこの調査は同意のない性交のプロセスを整序している。奇襲型、飲酒・薬物使用を伴う型、性虐待型、エントラップ型に類型化している。逃げられない状況に追い込まれて罠にはめるという型が多いという。

例えば、アンケートに回答を求めるという会話から始まり、それに応答していく過程で、当事者の個人情報を引き出し、力関係の上下をつくりだし、権威的な話し方で追い込み、逃げられないようにし、最後は力づくで暗い路地に連れ込んで性暴力を加えるというケースが紹介されている。こんな声が紹介されている。「僕はマスコミ関係だから（知り合いに）その大学の子いっぱいいるよ。君の大学のサークルでも教えているしね。（有名な）サークルとかで（教えているんだ）、僕とか言ってきて」と罠にかけていく事例が紹介されている（43頁）。」

会社や友人など知っている者同士だとエントラップも仕掛けやすい。加害者が当事者よりも地位が高い場合、とくに当事者が加害者を上司として信頼している場合に罠が仕掛けられやすい事例が報告されている。出張で女性同士の相部屋となり、男性上司が飲酒した状態でその女性と連れだって部屋に押しかけ、被害者とされていく過程が克明に証言されている（45頁）。部屋に入

れたことや明確な拒否の態度を示さなかったことを悔いることもあり、知り合い、同僚や上司の場合の不同意の意思表示の困難さが浮かぶ。

また、知人から電話で呼び出され仕方なく家に行き、望まない性交をされた事例がある。家族ぐるみの仲でもあり、悩みを相談していたこともあり、恩も感じていたために強く拒否ができなかったという。お茶を飲むだけだと食い下がれたこともあり、しぶしぶ家にいった結果としての不同意性交となった（46-47頁）。

さらに地位・関係性を利用した性暴力は、職場の上司、職場の先輩、大学のサークルの先輩、小学校のときの教師、大学・大学院の教員が加害者だったという（58頁）。

加害と被害の動態について、調査では体験を5つのフェイズに分けて分析している。フェイズⅠ（性暴力被害が発生する前の加害者と被害者の関係）、フェイズⅡ（性暴力被害が発生する前段における加害者の動き）、フェイズⅢ（性暴力被害の発生）、フェイズⅣ（性暴力被害が発生したあとに見られる加害者の動き）、フェイズⅤ（被害者による性暴力被害の自覚と告発である）（57頁）である。

性暴力連続体の視点からはフェイズⅡを予兆としてみることができる。セクシュアル・ハラスメントやモラルハラスメントがすでに展開されている。たとえば、職場の上司からは指導のための上司との会話中に繰り返し性的な話を振られたと語る。指導の会話のために冗談として性的な話題が用いられている。小学生の頃、体操着の食い込み軟膏を塗る必要があるという理由から始まる身体接触が性暴力への過程だったと

語る被害者もいる。他にも体型のことを言う、飲酒させる、密室をつくることもあったという。「予兆的行動をとるのであり、その延長線上に性暴力加害が発生する」と考察している(61頁)。

フェイズⅣ「性暴力被害が発生したあとにおける加害の動き」も加害連続体の把握に重要だ。この調査から三つのパターンを指摘している。①「恋愛感情・好意の表明」、②「指導者としての義務」、③「被害者への心理的依存」である。

①は加害ではなく恋愛と好意にもとづくものだという正当化だ。「ずっと好きだったんだ」などが発言される。

②は「身体の関係によって心の傷が癒やされる必要がある」と言ったと語る。

③は「寂しい気持ちはお前のせいだ」といわれたという。被害者も①を一時的に受容してしまったこと、②は自己責任化も生じたこと、自己否定は性的に見られていたことや閉じ込められた感じとか一緒に罪人になったようなとの声が紹介されている。心身の不調もおきるという(65-66頁)。

さらに最初の4つの類型のなかの「対等な関係での罠-モノ化されることの傷つき」をみておこう。友人・知人、恋人、元恋人などいっけんすると対等にみえる関係が対象とされている。「事前に性的な誘いを繰り返して受けており、断り切れない状況に迫いやられていた」ケース、友人として普通に遊びの誘いを受けた状況、飲酒をしている状況のケースなどが指摘されている。いずれも「望まない性交」となり、その経過では「モノのように扱われた」「抵抗したが相手はやめなかった」と感じており、「意思を無視される体験」として語る(71頁)。

ケリーの論文から30年後、現代日本における性暴力被害の調査から性暴力連続体の様相が浮かびあがる。この調査では性暴力連続体という言葉は使っていないが、プロセス分析をしているので基本的な現実分析としては重なることが多い。

4. ピックアップ・アーティストや恋愛工学

現代社会で性暴力連続体を考える際に無視できないのはSNSを利用した相互行為である。また、性に関わる現代風俗文化も連続体の一環を構成している。ポルノグラフィの表象文化も加味して考えるべきで、幅広い問題が相互に関係して連続体を成している。ここではピックアップ・アーティストについて紹介しておきたい。これは比較的新しい言葉である。いわゆる「ナンパ師」のことを意味する。繁華街、街頭、飲食店などで女性を口説き、最後はセックスに持ち込むこと意図したアプローチである。これをピックアップ(お持ち帰り)と言い、そのための対人関係や心理操作的な技術を駆使する男性を指してピックアップ・アーティストということがある。

八田真行「凶悪犯罪続発! アメリカを蝕む「非モテの過激化」という大問題-テロにも発展、その名は「インセル」と題したネット記事がある(『現代ビジネス』2018年07月01日。<https://gendai.media/articles/-/56258?imp=0>)

インセルとピックアップ・アーティストは、強烈的な女性嫌悪(ミソジニー)という共通点がある。インセルはともかくピックアップ・アーティストは女好きなのではないかと思う向きもあるだろうが、

筆者がピックアップ・アーティストに関する文章や掲示板などの書き込みを読んで思うのは、そもそもピックアップ・アーティストの多くにとって、女性と楽しくお付き合いすることが目的ではないということだ。口説きを「ゲーム」と称していることから分かるように、心理テクニックやら何やらを駆使し、相手を意のままに操って見下す、それによって自信を回復する、というところに主眼があり、女性にはスタンプカードに押されたスタンプ程度の意味しかない。先の言い草をまねて言えば、世の中の女性は軽薄で愚かなので、自分程度の男でも、ピックアップ・アートに操られて引っかかるのだ、という根深い蔑視が潜んでいる。自分程度の、というのがポイントで、「自分を入れるようなクラブには入りたくない」という有名な警句があるが、ピックアップ・アーティストもインセル同様、自己嫌悪から自由ではないのである。

さらに同様の観点からの別の記事がある。コラムニストの勝部元気による「「恋愛工学」に危機感を持つべきだ-大学生を性暴力に走らせ得る」という記事がある(2016年12月21日)

<https://www.excite.co.jp/news/article/E1482310187071/>

「恋愛工学」は、簡単に言えば、男性がより多くの女性とより早く性行為を持つことをゲーム化し、そのテクニックをマニュアル化したものであり、作家の藤沢数希氏が提唱しています。恋愛工学はそのようなゲームを「自己啓発化」させたことで、コンプレックスを抱く男性の心理を掴み、インターネット上で拡散され、そのメソッドを実践する「恋愛工学生」と呼ばれる人たちを多数生み出してきました。「恋愛」という名称がついていますが、そこに一般的な「恋」も無ければ「愛」も無く、実

態は「セックスゲーム」の方法論です。その一方で、性暴力やデートDVやモラハラ(＝モラルハラスメント)を推奨しているようなメソッドや、いかに女性を支配するか、または女性を支配しやすい状況に持って行くかという視点に立脚したメソッドも散見されるため、女性向けウェブメディアを中心にこれまで様々な批判記事が展開されてきました。ミソジニー(女性嫌悪)の男性が嫌悪感を女性にぶつけるために恋愛工学に陶醉しているケースも多く、彼らの一部が犯罪レベルの行為をネットで投稿することもあり、常に物議を醸していました。加害者を暴力行為に導いた可能性のあるものの一つとして恋愛工学の問題ネットやサブカルコンテンツを中心に今どのような「危険思想」が存在し、そのどこがどのように問題なのか。それに染まらないためにはどのようなリテラシーを身につければ良いのか。そういう「加害者予防教育」が絶対的に不足しています。一刻も早く大学や、それに至るまでの教育課程でもしっかりと予防啓発教育を実施すべきでしょう。

現代風俗現象の指摘なので学術的というよりも現実を照らし出している。恋愛工学やピックアップアーティストという言い方の妥当性は別として、性暴力連続体のなかにプロットされるべき現象である。危険と快楽の歓楽の文化、ゲームのような性愛の駆け引き、社会的排除・孤立とも関わる都市文化の動態などが性暴力連続体のすそ野を広くしていることは確かである。

5. 関係のなかでの力の行使

本連載でも同じようなことを記したことがある。「臨床社会学の方法(34) 関係の非対称性と権力の勾配-「俺の」とっている講義

が休講になったのでこれから会いたい」とラインで言われた女子学生と考えたこと」である(『対人援助学マガジン』第12巻第2号,通巻第46号,2021年9月)。

これはデートバイオレンスの予兆的現象を考察したものである。そこでも指摘しているが、恋愛時代の愛情は駆け引きでもある。容易にコントロール行動へと変化する。恋人同士は愛情でしか結びつかない関係だ。婚姻が家族制度に依ることに比べると自由な関係性である。愛がむき出しになるともいえようか。赤裸々な欲望の発現の相互行為となる。関係性は見えないものであり、当たり前のようにして、なかば無意識にやり過ごされていく。しかしその人の「やり方(日常的実践)」に關係性は埋め込まれている。恋愛にはコントロール行動となりうる執着心、嫉妬心等の情動が含まれる。それが昂じていくと社会病理となる。「ストーカー行為の自然史」の端緒といえるものが含まれる(「ストーカー行為の自然史—關係についての非対称な認識の展開過程」ロバート・M・エマーソン/ケリー・O・フェリス/キャロル・B・ガードナー/渡會知子訳、『新版 構築主義の社会学—実在論争を超えて』平英美・中河伸俊編、世界思想社、2006年)。これも以前に紹介したが暴力連続体と関連するので紹介しておきたい。

この経過はこうである。1990年代、カリフォルニア州で反ストーキング法が成立した。「女性の問題として、すなわち、典型的には男性が以前の配偶者や恋人に対して行う、広く見られる深刻な暴力の前段階として」捉えられるようになっていった。ストーキングとして同定される形式は、一緒になって新しい関係を形成していく過程、今

ある関係を解消したりそこから出ていったりする過程というごくありふれた普通の関係においてちょっとした不具合や食い違いから発生すると指摘している。この研究は、プロセスがあり、愛情の表現からはじまる自然史があるとして特徴を描いている。「日常的な追いかけ(付け回すこと)」が基本となる。受け取る電話の頻度が多くなる、贈り物が豪華になる、家や職場に定期的に姿を見せる、自分の家族や友人のネットワークに侵入される等が指摘されている。そしてエスカレートする一方の付け回しとなる。「脅威にさらされているという認識は深まり」「絶望的な性質を帯びる」ようになる。さらに「復讐への転回」の段階になる。追いかける側は「敵意や嫉妬、仕返しをするという脅迫の表現を、愛と關係の要求に混ぜ合わせるようになる」と分析している。ストーキング行為のプロセスについて事例をもとに指摘し、これを「ストーキングの自然史的過程」と呼んだ。この自然な流れのようにみえることが暴力連続体を構成している。

6. 連続体は愛情と暴力を同居させる—啓発と予防・防止—

今後は、性暴力・暴力の加害連続体はどのように構成されているのかの考察が課題だ。ここで紹介してきたように、被害体験をもとにした性暴力連続体は記述されている。当然のことながら加害の連続体があるはずなので記述をしていきたい。他の課題との関連では、戦時性暴力、災害時性暴力、ポルノグラフィー等の性表現・表象との関連などもある。

また、2017年の刑法改正での積み残し課題がある。不同意性交の概念が未成立で、暴行・脅迫がないと性犯罪が成立せず、性交同意年齢が13歳と極端に低い等の課題である。また日本社会は加害者の目線で性暴力が定義されているので、実態としての性暴力連続体は被害の側からの提起にならざるを得ない。暴力連続体を認識させない規範的な障害物があるといえる。これは認知的不正義として指摘してきたことである。これらをまとめると「加害は不連続」なのだ。支配的な男性性作用ともいえるし、同時に男性の性被害の隠蔽化もおこる。これを超えするためには法的な加害の定義の再構成をめざすべきだが、社会意識の変革も前後する。

暴力と性暴力が連続していることは、畢竟、愛情と暴力が同居することを意味している。そのことを示す秀逸な福岡県のDV啓発ポスターを紹介しておこう。「愛情がズレただけ？いいえ、それは暴力です。」というものだ。記号や表象のパワーを感じる。暴力連続体のさらにすそ野部分が的確に表現されている。愛情の錯誤への気づきを促すものだ。男性用と女性用があり、LGBTQにも配慮した相談情報が記載されている。

また、統計的研究によるエビデンスをもとにした加害行為の研究の蓄積もある。順序構造分析などの成果がデートバイオレンスに应用されている研究など紹介したいが紙幅の関係で次回以降としたい。



なかむらただし
立命館大学/社会病理学・臨床社会学

2022年8月31日受理